

鹿 児 島 県 公 報

平成27年 8 月 21 日 (金) 第3138号



発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日 (毎 週 火 , 金)

目 次

(※については例規集掲載事項)

ページ

告 示

- 救急病院等の認定 (地域医療整備課取扱い) 1
- 身体障害者福祉法に基づく医師の指定 (障害福祉課取扱い) 1
- 公有水面の埋立ての免許 (漁港漁場課取扱い) 2
- 県営土地改良事業の工事の完了 (2件) (農地整備課取扱い) 3
- 公共測量の実施 (2件) (監理課取扱い) 3
- 都市計画道路の変更 (都市計画課取扱い) 4
- 平成27年度高圧ガス等免状交付業務委託 (消防保安課取扱い) 4
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定 (南薩地域振興局取扱い) 4
- 大規模小売店舗の届出事項の変更に関する公告 (商工政策課取扱い) 5
- 鹿児島県労働委員会あっせん員候補者の告示 (労働委員会事務局取扱い) 5

公 告

労 働 委 員 会 告 示

告 示

鹿児島県告示第766号

救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条第1項の規定により、次の診療所を救急診療所として認定した。

平成27年 8 月 21 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

1 診療所の名称及び所在地

診 療 所 の 名 称	所 在 地
河井脳神経外科	鹿児島市小松原二丁目10番19号

2 認定の有効期限

平成30年 9 月 7 日

鹿児島県告示第767号

身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第1項の規定により、身体障害者手帳の交付申請に要する診断書を作成する医師を次のとおり指定した。

平成27年 8 月 21 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

医師の氏名	従事する病院又は診療所		担当する診療科目	指定年月日
	名 称	所 在 地		
古郷 修一郎	社会福祉法人恩賜財団済生会川内病院	薩摩川内市原田町2番46号	泌尿器科	平成27年 8月11日
吉嶺 陽造	出水総合医療センター	出水市明神町520	内科	平成27年 8月11日

平島 修	医療法人徳洲会名瀬 徳洲会病院	奄美市名瀬朝日町28 番地 1	内科	平成27年 8 月 11 日
松尾 洋一郎	恒心会おぐら病院	鹿屋市笠之原町27番 22号	外科	平成27年 8 月 11 日
平原 徹志	曾於医師会立病院	曾於市大隅町月野 894	外科	平成27年 8 月 11 日
山崎 洋一	出水郡医師会広域医 療センター	阿久根市赤瀬川4513	外科	平成27年 8 月 11 日

鹿児島県告示第768号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第2条第1項の規定により、次のとおり公有水面の埋立てを免許した。

平成27年 8 月 21 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

1 免許年月日

平成27年 8 月 11 日

2 免許を受けた者の名称及び住所並びに代表者の氏名

長島町

出水郡長島町鷹巣1875番地 1

長島町長 川添健

3 埋立区域

(1) 位置

出水郡長島町川床字梅ノ木山1947番並びに同地番に接する道及び堤の地先公有水面

(2) 区域

次の各地点のうち点1の地点から点14の地点までを順次に結んだ線、点14の地点から点28の地点までを順次に結ぶ平成26年の秋分の日満潮位（D. L. +3.60メートル）における公有水面と陸地との境界線及び点28の地点と点1の地点を結ぶ平成26年の秋分の日満潮位（D. L. +3.60メートル）における公有水面と陸地との境界線により囲まれた区域

点1 国土地理院四等三角点梅ノ木山（北緯32度08分28秒0379，東経130度10分55秒3908）（以下「基点」という。）から157度47分02秒300.27メートルの地点

点2 点1から229度49分17秒10.93メートルの地点

点3 点2から233度51分14秒1.79メートルの地点

点4 点3から247度12分37秒1.13メートルの地点

点5 点4から212度08分20秒14.66メートルの地点

点6 点5から302度08分20秒10.10メートルの地点

点7 点6から32度08分20秒3.47メートルの地点

点8 点7から302度08分20秒19.00メートルの地点

点9 点8から252度08分20秒14.10メートルの地点

点10 点9から342度08分20秒1.00メートルの地点

点11 点10から252度08分20秒11.80メートルの地点

点12 点11から162度08分20秒1.00メートルの地点

点13 点12から252度08分20秒26.10メートルの地点

点14 点13から342度08分20秒18.41メートルの地点

点15 点14から70度42分35秒5.33メートルの地点

点16 点15から71度03分39秒5.39メートルの地点

点17 点16から76度17分35秒23.21メートルの地点

点18 点17から79度03分39秒6.06メートルの地点

点19 点18から94度45分49秒4.22メートルの地点

点20 点19から91度53分32秒22.71メートルの地点

点21 点20から92度25分10秒3.55メートルの地点

- 点22 点21から107度45分42秒5.41メートルの地点
- 点23 点22から87度27分19秒4.50メートルの地点
- 点24 点23から94度48分25秒4.17メートルの地点
- 点25 点24から102度12分02秒5.68メートルの地点
- 点26 点25から97度15分12秒2.77メートルの地点
- 点27 点26から111度38分40秒3.39メートルの地点
- 点28 点27から144度34分58秒2.76メートルの地点

(3) 面積

1,569.8平方メートル

4 埋立てに関する工事の施行区域

(1) 位置

出水郡長島町川床字梅ノ木山1946番1, 1977番6, 1947番, 同地番に接する道及び堤並びに1948番の地内並びにこれらの土地の地先公有水面

(2) 区域

点1の地点から点6の地点までを順次に結んだ線及び点1の地点と点6の地点を結んだ線により囲まれた区域

- 点1 基点から156度30分29秒289.93メートルの地点
- 点2 点1から162度08分20秒84.13メートルの地点
- 点3 点2から252度08分20秒117.87メートルの地点
- 点4 点3から342度08分20秒105.84メートルの地点
- 点5 点4から72度08分20秒44.30メートルの地点
- 点6 点5から85度55分29秒39.22メートルの地点

(3) 面積

11,745.7平方メートル

5 埋立地の用途

漁港施設用地

鹿児島県告示第769号

土地改良事業県営中山間地域総合整備（一般型）（農業用排水施設整備）上屋久地区の工事は、平成26年3月28日に完了した。

平成27年8月21日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

鹿児島県告示第770号

土地改良事業県営中山間地域総合整備（一般型）（暗渠排水）上屋久地区の工事は、平成27年3月27日に完了した。

平成27年8月21日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

鹿児島県告示第771号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、志布志市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成27年8月21日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 作業の種類 公共測量（確定測量）
- 2 作業の期間 平成27年7月30日から平成28年3月18日まで
- 3 作業の地域 志布志市松山町尾野見地内

鹿児島県告示第772号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、

日置市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成27年 8 月 21 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 作業の種類 公共測量（数値図化レベル2500，地図編集レベル10000，数値図化レベル10000）
- 2 作業の期間 平成27年 8 月 6 日から平成28年 3 月 17 日まで
- 3 作業の地域 日置市伊集院町及び日吉町の各地内

鹿児島県告示第773号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により，次の都市計画を変更した。

なお，当該都市計画の図書を，同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により，鹿児島県土木部都市計画課において公衆の縦覧に供する。

平成27年 8 月 21 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 都市計画の種類及び名称
 - (1) 種類 薩摩川内都市計画道路
 - (2) 名称 3・4・6号向田天辰線
- 2 都市計画を変更した土地の区域
追加した部分
薩摩川内市天辰町字門口の一部

鹿児島県告示第774号

高圧ガス保安法（昭和26年法律第204号）第29条の2第1項及び液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（昭和42年法律第149号）第38条の4の2第1項の規定により，免状交付事務の一部を次のとおり高圧ガス保安協会に委託した。

平成27年 8 月 21 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 委託に係る免状交付事務の内容
乙種化学責任者免状，乙種機械責任者免状，丙種化学（液化石油ガス）責任者免状，丙種化学（特別試験科目）責任者免状，第二種冷凍機械責任者免状，第三種冷凍機械責任者免状，第一種販売主任者免状，第二種販売主任者免状及び液化石油ガス設備士免状に係る次に掲げる事務に関する事。
 - (1) 免状の交付申請書の配布，受付及び整理
 - (2) 免状の再交付申請書の配布，受付及び整理
 - (3) 免状の書換え申請書の配布，受付及び整理
 - (4) 免状の作成及び送付
 - (5) 前号に係る免状台帳の作成，保管及び整理
 - (6) その他前各号に掲げる事務に関連する事務
- 2 委託に係る免状交付事務を処理する場所
東京都港区虎ノ門四丁目3番13号
高圧ガス保安協会本部
- 3 委託期間
平成27年 4 月 1 日から平成28年 3 月 31 日まで

南薩地域振興局告示第18号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により，次のとおり指定障害福祉サービス事業者として指定した。

平成27年 8 月 21 日

南薩地域振興局長 西井上誠

事業所		申請者			指定年月日	障害福祉サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
就労支援事業所 南風i	南さつま市金峰 町高橋3075番地 35	株式会社南風ベ ジファーム	南さつま市金峰 町高橋3075番地 35	秦泉寺 弘	平成27年 8 月 1 日	就労継続 支援 A 型

公 告

大規模小売店舗の届出事項の変更に関する公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項及び第2項の規定により次のとおり大規模小売店舗の変更について届出があったので、関係書類を平成27年8月21日から4月間、鹿児島県商工労働水産部商工政策課及び北薩地域振興局総務企画部において縦覧に供する。

なお、法第8条第2項の規定により意見を述べようとするものは、「(1)意見 (2)意見を述べる理由 (3)氏名及び住所（団体にあつては、名称、代表者の氏名及び事務所の所在地） (4)大規模小売店舗の名称及び所在地」を記載した意見書を、平成27年8月21日から4月以内に、鹿児島県商工労働水産部商工政策課に到着するよう提出すること。

平成27年 8 月 21 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
 プラッセ大小路食品館
 薩摩川内市若葉町41番地 2
- 2 変更事項
 - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名等及び住所
 - ア 変更前 東洋食品株式会社 代表取締役 岡野正則
 福岡県北九州市門司区黄金町 6 番28号 外 2 者
 株式会社N・A・T-Y u M e 代表取締役 井上なぎさ
 薩摩川内市平佐町1520番地
 - イ 変更後 東洋食品株式会社 代表取締役 黒田要一郎
 福岡県北九州市門司区黄金町 6 番28号 外 2 者
 - (2) 駐車場の位置及び収容台数
 - ア 変更前 建物北側、東側及び南側 152台
 - イ 変更後 建物北側 71台
- 3 変更年月日
 - (1) 2の(1)の東洋食品株式会社に係る変更 平成19年 1 月 25 日
 - (2) 2の(1)の株式会社N・A・T-Y u M eに係る変更 平成23年12月31日
 - (3) 2の(2) 平成28年 4 月 5 日
- 4 届出年月日
 平成27年 8 月 4 日

労働委員会告示

鹿児島県労働委員会告示第1号

労働関係調整法施行令（昭和21年勅令第478号）第4条及び労働委員会規則（昭和24年中央労働委員会規則第1号）第68条第1項の規定により、鹿児島県労働委員会あつせん員候補者を次のとおり告示する。

平成27年 8 月 21 日

鹿児島県労働委員会会長 宮廻甫允

あっせん員候補者名簿

氏 名	経 歴	委嘱年月日
宮廻 甫允	現 鹿児島大学名誉教授 現 鹿児島県労働委員会公益委員	平成12. 6. 7
末永 睦男	現 弁護士 現 鹿児島県労働委員会公益委員	平成22. 7. 1
田中 佐和子	現 弁護士 現 鹿児島県労働委員会公益委員	平成26. 7. 1
原田 耕藏	元 鹿児島県教育委員会教育長 現 鹿児島県労働委員会公益委員	平成27. 7. 14
采女 博文	現 鹿児島大学学術研究院教授 現 鹿児島県労働委員会公益委員	平成27. 7. 14
榮留 道夫	現 自治労鹿児島県本部執行委員長 現 鹿児島県労働委員会労働者委員	平成24. 7. 2
川俣 広孝	現 鹿児島県電力総連会長 現 鹿児島県労働委員会労働者委員	平成24. 7. 2
奥 恵利美	現 連合かごしまユニオン副執行委員長 現 鹿児島県労働委員会労働者委員	平成25. 8. 27
大島 幹敏	現 U Aゼンセン鹿児島県支部支部長 現 鹿児島県労働委員会労働者委員	平成26. 7. 1
下町 和三	現 連合鹿児島事務局長 現 鹿児島県労働委員会労働者委員	平成26. 7. 1
伊地知 司	現 南国交通株式会社代表取締役社長 現 鹿児島県労働委員会使用者委員	平成24. 7. 2
中村 博之	現 トヨタカローラ鹿児島株式会社代表取締役社長 現 鹿児島県労働委員会使用者委員	平成24. 7. 2
本坊 浩幸	現 薩摩酒造株式会社代表取締役社長 現 鹿児島県労働委員会使用者委員	平成26. 7. 1
久永 修平	現 株式会社久永代表取締役社長 現 鹿児島県労働委員会使用者委員	平成26. 7. 1
吉富 秀介	現 中川運輸株式会社代表取締役社長 現 鹿児島県労働委員会使用者委員	平成26. 7. 1
松江 忠弘	現 鹿児島県労働委員会事務局長	平成25. 4. 23
竹下 司	現 鹿児島県労働委員会事務局総務課長	平成27. 4. 14
山内 穰	現 鹿児島県労働委員会事務局審査調整監	平成27. 4. 14